

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4178117号
(P4178117)

(45) 発行日 平成20年11月12日(2008.11.12)

(24) 登録日 平成20年8月29日(2008.8.29)

(51) Int.Cl.	F 1
A 61 K 8/06	(2006.01)
A 61 K 8/34	(2006.01)
A 61 K 8/63	(2006.01)
A 61 K 8/68	(2006.01)
A 61 Q 19/00	(2006.01)
A 61 K	8/06
A 61 K	8/34
A 61 K	8/63
A 61 K	8/68
A 61 Q	19/00

請求項の数 2 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2004-26460 (P2004-26460)
(22) 出願日	平成16年2月3日(2004.2.3)
(65) 公開番号	特開2005-220031 (P2005-220031A)
(43) 公開日	平成17年8月18日(2005.8.18)
審査請求日	平成18年11月1日(2006.11.1)

(73) 特許権者	000113470 ポーラ化成工業株式会社 静岡県静岡市駿河区弥生町6番48号
(74) 代理人	100100549 弁理士 川口 嘉之
(74) 代理人	100090516 弁理士 松倉 秀実
(74) 代理人	100089244 弁理士 遠山 勉
(72) 発明者	大井 公紀 静岡県静岡市弥生町6番48号 ポーラ化成工業株式会社 静岡開発研究所内
(72) 発明者	滝田 博志 静岡県袋井市愛野1234番地 ポーラ化成工業株式会社 生産技術研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】芳香族基を有する脂肪族アルコールを含有する化粧料

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

1) フェノキシエタノール、フェネチルアルコールから選択される1種又は2種の化合物と、2) トリテルペノール配糖体、トリテルペン酸及びトリテルペン酸のエステルから選択される1種又は2種以上のトリテルペン誘導体及び/又はスフィンゴ糖脂質及びスフィンゴリン脂質から選択される1種又は2種以上のスフィンゴシン誘導体とを混合溶解し、これを油相成分と混合溶解した後、水相成分と混合乳化して得られることを特徴とする、乳化型の化粧料。

【請求項 2】

前記トリテルペン誘導体及び/又はスフィンゴシン誘導体と前記フェノキシエタノール、フェネチルアルコールから選択される1種又は2種の化合物の含有質量比が1:1~1:1000であることを特徴とする、請求項1に記載の乳化型の化粧料。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は化粧料に関し、更に詳細には、フェノキシエタノールやフェネチルアルコールなどを含有する乳化型の化粧料に関する。

【背景技術】

【0002】

トリテルペン誘導体或いはスフィンゴシン誘導体は、化粧料の分野に於いては、種々の

生理的作用を有しているため、有用な成分として化粧料中に含有されている（例えば、特許文献1、特許文献2、特許文献3を参照）。しかしながら、これらの成分は化粧料原料との相溶性が良いとは言えず、即ち、油性成分にも、水性成分にも溶けにくく、この為、系の中で微細な分散体となることが存した。又、これらの成分自身が生物に存する成分であるため、この様な成分が不均一に存在している場合には、資化性により、微生物汚染などを起こしやすい問題が存する。この様な傾向は、乳化系などの油相と水相とが存在する系においては特に顕著であった。

【0003】

一方、エタノール乃至はメチルパラベン、エチルパラベン、プロピルパラベン、ブチルパラベンなどの安息香酸の炭素数1～4のアルキルエステルは、化粧料の分野に於いて微生物に対する安定性向上の目的で用いられてきていたが、これらの成分については、環境に対する配慮、或いは、敏感肌の人などの刺激に対する配慮から使用が控えられつつある。この為、これに代わる微生物汚染対策として、フェノキシエタノールが使用されるようになってきている（例えば、特許文献4を参照）。又、フェネチルアルコールはバラの香氣成分であり、香料として化粧料に広く使用されている成分である。

10

【0004】

他方、フェノキシエタノールとフェネチルアルコールとを油相の可溶化担体として用い、油相の分散安定性を向上させる試みは為されている（例えば、特許文献5を参照）が、油性成分にも、水性成分にも溶けにくく、この為、系の中で微細な分散体となりやすい成分の可溶化担体として用い、前記油性成分にも、水性成分にも溶けにくい成分を安定に系に均一に存在させる試みは全く為されていない。

20

【0006】

【特許文献1】特開2002-20230号

【特許文献2】特開2001-163766号

【特許文献3】特開2002-326920号

【特許文献4】特開平03-63208号

【特許文献5】特開平11-279044号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

30

【0007】

本発明は、この様な状況下為されたものであり、油性成分にも、水性成分にも溶けにくい原料が均一に乳化した化粧料を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

この様な状況に鑑みて、本発明者らは、油性成分にも、水性成分にも溶けにくい原料が均一に乳化した化粧料を求めて、鋭意研究努力を重ねた結果、1) 特定の芳香族系の化合物と、2) トリテルペン誘導体及び/又はスフィンゴシン誘導体とを、予め混合溶解した後に油相及び水相を乳化して得られる化粧料がその様な特性を備えていることを見出し、発明を完成させるに至った。即ち、本発明は以下に示す技術に関するものである。

40

(1) 1) フェノキシエタノール、フェネチルアルコールから選択される1種又は2種の化合物と、2) トリテルペノール配糖体、トリテルペン酸及びトリテルペン酸のエステルから選択される1種又は2種以上のトリテルペン誘導体及び/又はスフィンゴ糖脂質及びスフィンゴリン脂質から選択される1種又は2種以上のスフィンゴシン誘導体とを混合溶解し、これを油相成分と混合溶解した後、水相成分と混合乳化して得られることを特徴とする、乳化型の化粧料。

(2) 前記トリテルペン誘導体及び/又はスフィンゴシン誘導体と前記フェノキシエタノール、フェネチルアルコールから選択される1種又は2種の化合物の含有質量比が1:1～1:1000であることを特徴とする、(1)に記載の乳化型の化粧料。

【発明の効果】

50

【0009】

本発明によれば、油性成分にも、水性成分にも溶けにくい原料が均一に乳化した化粧料を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

(1) 本発明の化粧料の必須成分である化合物

本発明の化粧料は、フェノキシエタノール、フェネチルアルコールから選択される1種又は2種の化合物を含有することを特徴とする。化合物としては、フェノキシエタノールが特に好ましい。本発明の化粧料に於いては、かかる成分は後記油性成分にも、水性成分にも溶けにくい原料である、トリテルペン誘導体及び／又はスフィンゴシン誘導体を溶媒和し、系に均一に乳化或いは分散させると同時に、このものが系の水との相互作用によって資化されて、微生物の汚染源となることを防ぐ作用を発揮する。フェノキシエタノール、フェネチルアルコールについては既に化粧料原料として市販されているので、かかる市販品を利用することができる。本発明の化粧料に於いては、上記の化合物は唯一種を含有させることも出来るし、二種を組み合わせて含有させることも出来る。本発明の化粧料に於けるかかる成分の好ましい含有量は、総量で化粧料全量に対して、0.05～3質量%であり、より好ましくは0.1～1質量%である。

10

【0011】

(2) 本発明の化粧料の必須成分であるトリテルペン誘導体及び／又はスフィンゴシン誘導体

20

本発明の化粧料は、トリテルペン誘導体及び／又はスフィンゴシン誘導体を含有することを特徴とする。トリテルペン誘導体としては、カンペステロール、シトステロール、スティグマステロールなどのフィトステロールのグリコシド、ラムノシド、リボシド、グリセリドなどの配糖体、オレアノール酸、ベツリン酸、ウルソール酸、アジア酸などのトリテルペン酸、これらのメチルエステル、オクチルエステル、ステアリルエステル、オレイルエステル、ベンジルエステル、フェネチルエステル等のエステル類或いはこれらの塩などが挙げられる。具体的にはフィトステロール配糖体、ウルソール酸ステアリル、ウルソール酸ベンジルなどが好適に例示できる。又、スフィンゴシン誘導体としては、スフィンゴシンの構造を分子内に有するスフィンゴリン脂質、スフィンゴ糖脂質が挙げられる。これは、スフィンゴシン構造を有することにより、水とも、油脂とも相溶性が悪くなり、化粧料などに含有させにくくなるからである。これらの成分は、何れも、優れた肌荒れ改善効果や、しわ抑制効果などの生理活性を有するが、水にも、油剤にも相溶しにくい。この為、化粧料に含有させるには、溶解のために長時間を要したり、経時的な変化で結晶などを析出し、トラブルの原因になったりする場合が存した。これらは唯一種を含有することも出来るし、二種以上を組み合わせて含有することも出来る。かかる成分の、本発明の化粧料に於ける好ましい含有量は、総量で、化粧料全量に対して、0.05～3質量%であり、より好ましくは0.1～1質量%である。又、かかる成分は、前記の化合物との質量比で、1:1～1:1000であることが好ましい。即ち、前記の化合物が、過剰か当量であることが好ましい。

30

【0012】

(3) 本発明の化粧料

40

本発明の化粧料は、前記の必須成分を含有し、乳化型に調整されたものであることを特徴とする。本発明が適用できる化粧料としては、前記必須成分を含有するものであれば特段の限定はなく、例えば、乳液、クリーム、パック化粧料、洗顔料の様な基礎化粧品、ファンデーション、アンダーメーカップ、コントロールカラー、シャンプー、リンス等の洗浄化粧、ヘアクリームなどの毛髪用化粧料などが好ましく例示できる。特に好ましいものは、基礎化粧料である。又、前記の化合物においては、防腐作用が存するため、あらためて安息香酸の炭素数1～4のアルキルエステルを含有させる必要もなく、実質的に安息香酸の炭素数1～4のアルキルエステルを含有しない形態であることも好ましい。

【0013】

50

本発明の化粧料に於いては、前記に挙げた成分以外に、通常化粧料で使用される任意成分を含有することが出来る。この様な任意成分としては、例えば、マカデミアナッツ油、アボガド油、トウモロコシ油、オリーブ油、ナタネ油、ゴマ油、ヒマシ油、サフラワー油、綿実油、ホホバ油、ヤシ油、パーム油、液状ラノリン、硬化ヤシ油、硬化油、モクロウ、硬化ヒマシ油、ミツロウ、キャンデリラロウ、カルナウバロウ、イボタロウ、ラノリン、還元ラノリン、硬質ラノリン、ホホバロウ等のオイル、ワックス類、流動パラフィン、スクワラン、プリスタン、オゾケライト、パラフィン、セレシン、ワセリン、マイクロクリスタリンワックス等の炭化水素類、オレイン酸、イソステアリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、ベヘン酸、ウンデシレン酸等の高級脂肪酸類、セチルアルコール、ステアリルアルコール、イソステアリルアルコール、ベヘニルアルコール、オクチルドデカノール、ミリスチルアルコール、セトステアリルアルコール等の高級アルコール等、イソオクタン酸セチル、ミリスチン酸イソプロピル、イソステアリン酸ヘキシルデシル、アジピン酸ジイソプロピル、セバチン酸ジ-2-エチルヘキシル、乳酸セチル、リンゴ酸ジイソステアリル、ジ-2-エチルヘキサン酸エチレングリコール、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、ジ-2-ヘプチルウンデカン酸グリセリン、トリ-2-エチルヘキサン酸グリセリン、トリ-2-エチルヘキサン酸トリメチロールプロパン、トリイソステアリン酸トリメチロールプロパン、テトラ-2-エチルヘキサン酸ペンタノエリトリット等の合成エステル油類、ジメチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、ジフェニルポリシロキサン等の鎖状ポリシロキサン、オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサンシロキサン等の環状ポリシロキサン、アミノ変性ポリシロキサン、ポリエーテル変性ポリシロキサン、アルキル変性ポリシロキサン、フッ素変性ポリシロキサン等の変性ポリシロキサン等のシリコーン油等の油剤類、脂肪酸セッケン（ラウリン酸ナトリウム、パルミチン酸ナトリウム等）、ラウリル硫酸カリウム、アルキル硫酸トリエタノールアミンエーテル等のアニオン界面活性剤類、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム、塩化ベンザルコニウム、ラウリルアミンオキサイド等のカチオン界面活性剤類、イミダゾリン系両性界面活性剤（2-ココイル-2-イミダゾリニウムヒドロキサイド-1-カルボキシエチロキシ2ナトリウム塩等）、ベタイン系界面活性剤（アルキルベタイン、アミドベタイン、スルホベタイン等）、アシルメチルタウリン等の両性界面活性剤類、ソルビタン脂肪酸エステル類（ソルビタンモノステアレート、セスキオレイン酸ソルビタン等）、グリセリン脂肪酸類（モノステアリン酸グリセリン等）、プロピレングリコール脂肪酸エステル類（モノステアリン酸プロピレングリコール等）、硬化ヒマシ油誘導体、グリセリンアルキルエーテル、POEソルビタン脂肪酸エステル類（POEソルビタンモノオレエート、モノステアリン酸ポリオキエチレンソルビタン等）、POEソルビット脂肪酸エステル類（POE-ソルビットモノラウレート等）、POEグリセリン脂肪酸エステル類（POE-グリセリンモノイソステアレート等）、POE脂肪酸エステル類（ポリエチレングリコールモノオレート、POEジステアレート等）、POEアルキルエーテル類（POE2-オクチルドデシルエーテル等）、POEアルキルフェニルエーテル類（POEノニルフェニルエーテル等）、ブロニック型類、POE・POPアルキルエーテル類（POE・POP2-デシルテトラデシルエーテル等）、テトロニック類、POEヒマシ油・硬化ヒマシ油誘導体（POEヒマシ油、POE硬化ヒマシ油等）、ショ糖脂肪酸エステル、アルキルグルコシド等の非イオン界面活性剤類、ポリエチレングリコール、グリセリン、1,3-ブチレングリコール、エリスリトール、ソルビトール、キシリトール、マルチトール、プロピレングリコール、ジプロピレングリコール、ジグリセリン、イソブレングリコール、1,2-ペニタンジオール、2,4-ヘキシレングリコール、1,2-ヘキサンジオール、1,2-オクタンジオール等の多価アルコール類、ピロリドンカルボン酸ナトリウム、乳酸、乳酸ナトリウム等の保湿成分類、グアガム、クインスシード、カラギーナン、ガラクタン、アラビアガム、ペクチン、マンナン、デンプン、キサンタンガム、カーボラン、メチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、メチルヒドロキシプロピルセルロース、コンドロイチン硫酸、デルマタン硫酸、グリコーゲン、ヘパラン硫酸

酸、ヒアルロン酸、ヒアルロン酸ナトリウム、トラガントガム、ケラタン硫酸、コンドロイチン、ムコイチン硫酸、ヒドロキシエチルグアガム、カルボキシメチルグアガム、デキストラン、ケラト硫酸、ローカストビーンガム、サクシノグルカン、カロニン酸、キチン、キトサン、カルボキシメチルキチン、寒天、ポリビニルアルコール、ポリビニルピロリドン、カルボキシビニルポリマー、ポリアクリル酸ナトリウム、ポリエチレングリコール、ベントナイト等の増粘剤、表面を処理されていても良い、マイカ、タルク、カオリン、合成雲母、炭酸カルシウム、炭酸マグネシウム、無水ケイ酸(シリカ)、酸化アルミニウム、硫酸バリウム等の粉体類、表面を処理されていても良い、ベンガラ、黄酸化鉄、黒酸化鉄、酸化コバルト、群青、紺青、酸化チタン、酸化亜鉛の無機顔料類、表面を処理されていても良い、雲母チタン、魚鱗箔、オキシ塩化ビスマス等のパール剤類、レーキ化されても良い赤色202号、赤色228号、赤色226号、黄色4号、青色404号、黄色5号、赤色505号、赤色230号、赤色223号、橙色201号、赤色213号、黄色204号、黄色203号、青色1号、緑色201号、紫色201号、赤色204号等の有機色素類、ポリエチレン末、ポリメタクリル酸メチル、ナイロン粉末、オルガノポリシロキサンエラストマー等の有機粉体類、パラアミノ安息香酸系紫外線吸収剤、アントラニル酸系紫外線吸収剤、サリチル酸系紫外線吸収剤、桂皮酸系紫外線吸収剤、ベンゾフェノン系紫外線吸収剤、糖系紫外線吸収剤、2-(2'-ヒドロキシ-5'-t-オクチルフェニル)ベンゾトリアゾール、4-メトキシ-4'-t-ブチルジベンゾイルメタン等の紫外線吸収剤類、エタノール、イソプロパノール等の低級アルコール類、ビタミンA又はその誘導体、ビタミンB6塩酸塩、ビタミンB6トリパルミテート、ビタミンB6ジオクタノエート、ビタミンB2又はその誘導体、ビタミンB12、ビタミンB15又はその誘導体等のビタミンB類、-トコフェロール、-トコフェロール、-トコフェロール、ビタミンEアセテート等のビタミンE類、ビタミンD類、ビタミンH、パントテン酸、パンテチン、ピロロキノリンキノン等のビタミン類などが好ましく例示できる。本発明の化粧料の製造方法は、前記の化合物と、トリテルベン誘導体及び/又はスフィンゴシン誘導体とを混合し、加熱溶解させた後、これを油相成分と合わせ、70付近の乳化温度まで加熱し、これに、別途乳化温度まで加温しておいた水相成分を攪拌下徐々に加え、乳化し、攪拌冷却する方法である。

【実施例】

【0014】

以下に、実施例を挙げて、本発明の化粧料について更に詳細に説明を加えるが、本発明が、かかる実施例にのみ限定されることは言うまでもない。

【0015】

<実施例1>

以下に示す处方に従って、本発明の化粧料を作成した。即ち、イの成分を80に加温して相溶させた。これに要した時間は2分であった。別途、口、ハの成分を80に温度調整しておく。イを口に加え、溶解させた後、これに攪拌下、徐々にハを加えて乳化し、攪拌冷却して、本発明の化粧料である、クリーム1を得た。このものは5、20、40で1ヶ月間保存しても何の変化も認められなかった。

【0016】

(イ)

シトステロール- - グルコシド	0 . 0 1	質量部
フェノキシエタノール	0 . 4	質量部
(口)		
セチルアルコール	2	質量部
グリセリルトリイソオクタネート	1 0	質量部
ワセリン	1 5	質量部
ポリグリセリンポリオキシブチレンステアリル	0 . 5	質量部
グリセリルモノステアレート	2	質量部
ヘプタグリセリンモノステアレート	4	質量部

10

20

30

40

50

(ハ)

1 . 3 - ブタンジオール	1 0	質量部
グリセリン	5	質量部
水	6 1 . 0 9	質量部

【0017】

<比較例1>

実施例1と同様に、下記の処方に従って、クリームを作成した。この処方においてはイの成分を相溶させるのに28時間の加熱を要した。又、5、20、40で1ヶ月間保存したところ、20に不溶物の小さな塊が認められた。

【0018】

10

(イ)

シトステロール - - グルコシド	0 . 0 1	質量部
メチルパラベン	0 . 3	質量部
ブチルパラベン	0 . 1	質量部

(ロ)

セチルアルコール	2	質量部
グリセリルトリイソオクタネート	1 0	質量部
ワセリン	1 5	質量部
ポリグリセリンポリオキシブチレンステアリル	0 . 5	質量部
グリセリルモノステアレート	2	質量部
ヘプタグリセリンモノステアレート	4	質量部

20

(ハ)

1 . 3 - ブタンジオール	1 0	質量部
グリセリン	5	質量部
水	6 1 . 0 9	質量部

【0019】

<比較例2>

下記の処方に従って、クリームを作成した。即ち、イを加熱して相溶させ、別途、ロの成分を80に温度調整しておく。イにロを攪拌下、徐々に加えて乳化し、攪拌冷却してクリームを得た。この処方においてはイの成分を相溶させるのに47時間の加熱を要した。又、5、20、40で1ヶ月間保存したところ、5及び20に不溶物の小さな塊が認められた。

30

【0020】

(イ)

シトステロール - - グルコシド	0 . 0 1	質量部
メチルパラベン	0 . 3	質量部
ブチルパラベン	0 . 1	質量部
セチルアルコール	2	質量部
グリセリルトリイソオクタネート	1 0	質量部
ワセリン	1 5	質量部

40

ポリグリセリンポリオキシブチレンステアリル	0 . 5	質量部
グリセリルモノステアレート	2	質量部
ヘプタグリセリンモノステアレート	4	質量部

(ロ)

1 . 3 - ブタンジオール	1 0	質量部
グリセリン	5	質量部
水	6 1 . 0 9	質量部

【0021】

<実施例2>

以下に示す処方に従って、本発明の化粧料を作成した。即ち、イの成分を80に加温

50

して相溶させた。これに要した時間は2分であった。別途、口、ハの成分を80に温度調整しておく。イを口に加え、溶解させた後、これに攪拌下、徐々にハを加えて乳化し、攪拌冷却して、本発明の化粧料である、クリーム2を得た。このものは5、20、40で1ヶ月間保存しても何の変化も認められなかった。

【0022】

(イ)

スフィンゴ糖脂質	0.01	質量部	
フェノキシエタノール	0.4	質量部	
(口)			
セチルアルコール	2	質量部	10
グリセリルトリイソオクタネート	1.0	質量部	
ワセリン	1.5	質量部	
ポリグリセリンポリオキシブチレンステアリル	0.5	質量部	
グリセリルモノステアレート	2	質量部	
ヘプタグリセリンモノステアレート	4	質量部	
(ハ)			
1.3-ブタンジオール	1.0	質量部	
グリセリン	5	質量部	
水	61.09	質量部	

【0023】

<比較例3>

実施例2と同様に、下記の処方に従って、クリームを作成した。この処方においてはイの成分を相溶させるのに19時間の加熱を要した。又、5、20、40で1ヶ月間保存したところ、20に不溶物の小さな塊が認められた。

【0024】

(イ)

スフィンゴ糖脂質	0.01	質量部	
メチルパラベン	0.3	質量部	
ブチルパラベン	0.1	質量部	30
(口)			
セチルアルコール	2	質量部	
グリセリルトリイソオクタネート	1.0	質量部	
ワセリン	1.5	質量部	
ポリグリセリンポリオキシブチレンステアリル	0.5	質量部	
グリセリルモノステアレート	2	質量部	
ヘプタグリセリンモノステアレート	4	質量部	
(ハ)			
1.3-ブタンジオール	1.0	質量部	
グリセリン	5	質量部	
水	61.09	質量部	40

【0025】

<実施例3>

以下に示す処方に従って、本発明の化粧料を作成した。即ち、イの成分を80に加温して相溶させた。これに要した時間は2分であった。別途、口、ハの成分を80に温度調整しておく。イを口に加え、溶解させた後、これに攪拌下、徐々にハを加えて乳化し、攪拌冷却して、本発明の化粧料である、クリーム3を得た。このものは5、20、40で1ヶ月間保存しても何の変化も認められなかった。

【0026】

(イ)

ウルソール酸ベンジル	0.01	質量部	50
------------	------	-----	----

フェノキシエタノール	0 . 4	質量部	
(口)			
セチルアルコール	2	質量部	
グリセリルトリイソオクタネート	1 0	質量部	
ワセリン	1 5	質量部	
ポリグリセリンポリオキシブチレンステアリル	0 . 5	質量部	
グリセリルモノステアレート	2	質量部	
ヘプタグリセリンモノステアレート	4	質量部	
(ハ)			
1 . 3 - ブタンジオール	1 0	質量部	10
グリセリン	5	質量部	
水	6 1 . 0 9	質量部	

【0027】

<比較例4>

実施例3と同様に、下記の処方に従って、クリームを作成した。この処方においてはイの成分を相溶させることはできなかった。又、5、20、40で1ヶ月間保存したところ、5、20、40に不溶物の小さな塊が認められた。

【0028】

(イ)

ウルソール酸ベンジル	0 . 0 1	質量部	20
メチルパラベン	0 . 3	質量部	
ブチルパラベン	0 . 1	質量部	
(口)			
セチルアルコール	2	質量部	
グリセリルトリイソオクタネート	1 0	質量部	
ワセリン	1 5	質量部	
ポリグリセリンポリオキシブチレンステアリル	0 . 5	質量部	
グリセリルモノステアレート	2	質量部	
ヘプタグリセリンモノステアレート	4	質量部	
(ハ)			30
1 . 3 - ブタンジオール	1 0	質量部	
グリセリン	5	質量部	
水	6 1 . 0 9	質量部	

【0029】

<実施例4>

以下に示す処方に従って、本発明の化粧料を作成した。即ち、イの成分を80に加温して相溶させた。これに要した時間は2分であった。別途、口、ハの成分を80に温度調整しておく。イを口に加え、溶解させた後、これに攪拌下、徐々にハを加えて乳化し、攪拌冷却して、本発明の化粧料である、クリーム3を得た。このものは5、20、40で1ヶ月間保存しても何の変化も認められなかった。

【0030】

(イ)

ウルソール酸ベンジル	0 . 0 1	質量部	
フェネチルアルコール	0 . 4	質量部	
(口)			
セチルアルコール	2	質量部	
グリセリルトリイソオクタネート	1 0	質量部	
ワセリン	1 5	質量部	
ポリグリセリンポリオキシブチレンステアリル	0 . 5	質量部	
グリセリルモノステアレート	2	質量部	50

ヘプタグリセリンモノステアレート	4	質量部
(ハ)		
1.3-ブタンジオール	10	質量部
グリセリン	5	質量部
水	61.09	質量部

【産業上の利用可能性】

【0031】

本発明は、水にも、油性成分にも溶かしにくい成分を含有する化粧料に応用できる。

フロントページの続き

審査官 高 岡 裕美

(56)参考文献 特開2001-233754(JP,A)
特開2001-340752(JP,A)
特開2002-003306(JP,A)
特開2002-128634(JP,A)
特開2000-086489(JP,A)
特開平11-279044(JP,A)
特開2004-331595(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 61 K 8 / 00 - 8 / 99
A 61 Q 1 / 00 - 99 / 00